

第1回ジャム類の日本農林規格の確認等の原案作成委員会の議事概要

第1 開催日時及び場所等

- 1 日 時：平成24年9月27日（木）13：15～15：40
- 2 場 所：共用会議室1
さいたま市中央区新都心2-1さいたま新都心合同庁舎検査棟1階
- 3 出席委員：委員14名中11名（栗生委員、鵜飼委員、江口委員、小倉委員、関委員、高木委員、田所委員、平川委員、藤本委員、淵上委員、山根委員）が出席
- 4 委員長：田所忠弘
- 5 意見陳述及び傍聴を希望する者を公募したところ、意見陳述を希望する者はなく、傍聴を希望する者は8名であった。委員長が特に必要と認めた者として1名（農林水産省消費・安全局表示・規格課 越野課長補佐）が出席していることが報告された。

第2 議事概要

○ ジャム類の日本農林規格の確認、改正及び廃止について

事務局から規格調査の結果（資料7）について説明した後、当該規格の位置付け及び見直しの方向性について議論を行った。

（1）当該規格の位置付けについて

当該JAS規格の性格は、これまで「標準規格」として位置付けられてきたところ。当該製品の生産状況及び当該規格の利用状況を踏まえ、引き続き「標準規格」として位置付けることが適当である旨、議決した。

（2）当該規格の見直しの方向性について

規格調査の結果及びJAS規格の制定・見直しの基準を踏まえ、次の事項について改正の必要性について議論を行った。

- ①「異物」
- ②「内容量」
- ③「食品添加物」

その結果、①及び②については遵守義務のある規格等との関係を考慮し必要な整理を行うことから削除することとし、③については次回事務局から改正案を提示し検討することを議決した。

第3 会議における主な個々の意見（要旨）

1 規格の性格の明確化に関する意見

- ・消費の傾向として安い価格のものが求められ、安い紙パック製品が主力となっており、それらは規格の果実含有率を満たしていない。瓶ジャムでは高級

な価格のものが増えており、特級の果実含有率以上のものを求められる。JAS規格は標準規格として残してほしい。

- ・ジャムは日本古来のものではないので、ジャムを定義づけるために規格は必要と考えている。
- ・瓶の大きなものは保存性から高糖度の傾向があるが、小さいものは低糖度の傾向があり格付は難しい。
- ・流通業者としては、JASマークがあるかどうかは気にしたことはなかった。価格量目の要望が中心で、トレーサビリティ、果肉感等のこだわりのあるものも求められる。
- ・JASマークより、糖度、カロリーを気にするので、規格とは齟齬ができる。生産、取引等にJAS規格を利用していても、消費者にはわからない。
- ・給食用にJASが使われるということで、安心できるので、今のまま必要であると考えている。
- ・規格の必要性はあると認識している。格付率が低いのでJAS品を選択可能といえる状況ではないように感じる。標準として定着しているのであれば規格としてあったほうがいいのか、なくてもいいのか業界としてどちらと考えるのか。

2 規格の改正の必要性に関する意見

- ・消費者としては特級と標準の違いはわからないので、特級の底上げを求める。

以上

(事務局作成)